

X LIFE WATER お得プラン契約約款

第一章 総則

第1条(適用)

1. エックスモバイル株式会社(以下、「当社」といいます。)は、飲料水の宅配方式による販売及び、本商品専用ウォーターサーバーの提供サービスを運営します。
2. 本規約は、当社との間で本サービス利用契約を締結された者(以下、「契約者様」といいます。)に適用されます。なお、沖縄、離島及び当社指定の配送事業者が配送エリア外とする地域及び日本国外への配送をご希望の方には、本サービスの利用をお断りしております。

第2条(定義)

1. 本規約において使用される用語の定義は次の通りとします。
 - (1) 本商品
当社が販売する飲料水をいいます。
 - (2) 本製品
当社が提供する専用ウォーターサーバーをいいます。
 - (3) 本サービス
本商品の宅配方式による販売及び、本製品の提供サービスをいいます。
 - (4) 本サービス利用契約
本規約に基づき当社と契約者様との間に締結される、本サービスの提供に関する契約をいいます。
 - (5) 営業日
日本国の暦における土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日並びに当社が指定する年末年始の営業休止日を除く日をいいます。
 - (6) 休止(スキップ)
契約者様が希望して本サービスを一時的に止めることをいいます。
 - (7) 停止
当社が強制的に本サービスを止めることをいいます。
 - (8) 解約
解約とは、「申出解約」及び「強制解約」をいいます。
 - (9) 申出解約
解約のうち、契約者様による当社への通知による本サービス利用契約の解除を行うことをいいます。
 - (10) 強制解約
お客様が第18条1項各号のいずれかに該当し、当社が強制的に本サービス利用契約の解約を行うことをいいます。
 - (11) 解約日
申出解約の場合は契約者様の解約通知を当社が確認した日を、強制解約の場合は、第18条1項記載の事由が発生したと当社が合理的な理由により認めた日をいいます。
 - (12) 定期配送
第6条に定める配送情報に従って、定期的に契約者様に本商品を配送することをいいます。
 - (13) 追加配送
定期配送以外に本商品が必要になった場合の追加の配送をいいます。
 - (14) 出荷日
指定工場より配送業者へ引渡し完了し出荷が行われた日を指します。

(15) 配送日

契約者様をご指定または配送予定とされている配送日を指します。

第3条(本規約及び本サービス料金に係る内容の変更)

1. 契約者様は、本規約に同意の上で、本サービスを申し込むものとします。
2. 当社は、市場動向及び社会情勢に準じ、民法 548 条の 4 の規定により、本規約及び本サービス提供に係る内容(本規約で定める料金(以下、「本サービス料金」といいます。))を含む)を適正な範囲で変更できるものとします。
3. 当社は、本規約及び本サービス提供に係る内容を変更する場合、変更する旨、変更内容及び変更の効力発生時期を当社ホームページ等で周知するものとします。
4. 本規約及び本サービス提供に係る内容の変更の際し、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けるとともに契約者様に対する不利益を緩和するための合理的措置を講じるものとします。
5. 本規約及び本サービス提供に係る内容の変更後に、本サービスを利用した場合には、改定後の本規約にも同意したものとみなします。但し、民法第 548 条の 2 第 2 項に該当する場合はこの限りではありません。

第4条(第三者への委託)

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部をお客様の事前の承諾又はお客様への通知をおこなうことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

第二章 契約の申込み等

第5条(お申込及び契約成立)

本サービス利用契約は、本サービスのお申込を当社が承諾した時点で成立するものとし、当社の顧客管理システムへの契約者様情報の登録完了を持って承諾したものとします。

第6条(届出事項)

契約者様は、本サービスお申込時に、以下の各項目について届け出るものとします。以下の各項目を総称して「配送情報」といいます。

- (1) 氏名、住所、連絡先
- (2) 本製品の機種指定
- (3) 本商品及び本製品のお届け先
- (4) 本商品の 1 配送当たりのお届け本数及び周期(周期: 1 週、2 週、3 週、月 1 よりお選びいただきます)

第7条(届出事項の変更)

1. 契約者様は、第 6 条に定める届出事項の変更を希望する場合、7 営業日前(北海道地域の場合は 8 営業日前)までに、当社まで届け出るものとします。

【X LIFE WATER サポートセンター】

電話番号 : 050-3529-8959

営業時間 10:00~18:00 ※年末年始を除く

2. 前項の他、代金等の決済方法に関する情報や配送情報を含めた契約者様情報に変更が生じた場合、契約者様は遅滞なく当社へ届け出るものとします。
3. 前項の届出がないために、当社からの通知、送付書類、本製品、本商品、その他のものが延着又は不着となった場合には、通常到着すべきときに契約者様に到着したものとみなします。ただし天災等、やむを得ない事情がある場合を除きます。
4. 「配送情報」各項目の変更内容の適用は変更受付当日となります。

第8条(発送及び配送)

1. 本商品は、配送情報に従って定期配送いたします。お届けは当社指定の配送業者が行います。配送業者の指定は承ることができません。
2. 契約者様は、定期配送以外に、X LIFE WATER サポートセンター若しくはマイページより追加配送の注文をいただけます。
3. 追加配送の注文受付は、当社 X LIFE WATER サポートセンター営業終了時刻を受付締め切りとし、配送はご連絡をいただいてから最短3日で配送いたします。
4. 本商品が、契約者様の都合により受け取り未了となり当社に返送された場合、1セット2本あたり、返送手数料1,000円(税込1,100円)をお支払いいただきます。本件は定期配送の場合でも適用されます。
5. 本製品及び本商品の初回配送時に契約者様の都合により受け取り未了となり当社に返送された場合、本製品の場合1台あたり5,000円(税込5,500円)、本商品の場合1セット2本あたり1,000円(税込1,100円)の返送手数料をお支払いいただきます。当社に返送された本商品は破棄いたします。破棄させていただいた場合も本商品の料金はお支払いいただきます。
6. ご注文商品と配送商品が異なる場合、送料当社負担にて交換又は返品をお受けします。その他、商品に当社の責に帰すべき瑕疵がありかつ契約者様よりのお申し出が配送商品の引き渡し完了日から6か月目の日(保証期間)を超えない場合を除き、返品はお受けできません。
7. 物流及び資材等の市場動向及び社会情勢等に準じ、採水地については、当社より指定させていただきます。採水地については、自然災害や物流事情等その他の事由により事前の予告なく変更させていただく場合があります。
8. 時間帯指定配送は、当社が委託する配送業者が定める時間帯指定に基づき提供されるサービスです。配送業者の都合により、時間帯指定配送を行うことができない場合があります。配送業者の都合、交通事情、その他業者の配送事情によりご指定の時間帯に配送できない場合があります。従って、当社は、契約者様から指定された配送時間帯に配送業者が本商品を確実にお届けすることを保証しません。ただし、当社は、契約者様から指定された時間帯に本商品がお届けできるよう、配送業者に対して合理的な指導を実施します。

第三章 利用料金

第9条(本サービス料金)

※消費税率は標準税率10%を適用します。ただし*印のあるものについては、軽減税率を適用しています。

1. 本商品(1セット2本)の購入費用は、3,860円(税込*4,168円)/1セットとします。
2. 本商品の請求は本商品の出荷時を基準におこなわれます。
3. 本製品のレンタル料は、契約者様のご希望される製品により異なるものとします。ただし、2か月間連続して1度も本商品の配送がない場合、本製品レンタル料とは別途、本商品の最終出荷月を起算月として本製品1台に1か月あたり980円(税込1,078円)を請求いたします。

本製品名称	カラーバリエーション	レンタル料/月額
amadana スタンダードサーバー	ブラック/ホワイト/ブラウン	0円
スリムサーバー4	ホワイト/トープ/グレー/ブラック	0円
Standard Server (スタンダードサーバー)	ブラック/ホワイト	0円
amadana グランデサーバー	ブラック/ホワイト/ブラウン/ チョコレート	1,000円 (税込1,100円)

4. 1個口(本商品1セット2本)での配送となり送料は下記に定める地帯別配送料に準ずるものとします。

地帯	都道府県	地帯別配送料
北海道	北海道	600 円 (税込 660 円)
北東北	青森・岩手・秋田	400 円 (税込 440 円)
南東北	宮城・福島・山形	300 円 (税込 330 円)
北関東	茨城・栃木・群馬	0 円
南関東	埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨	0 円
信越	新潟・長野	350 円 (税込 385 円)
東海	静岡・愛知・三重・岐阜	150 円 (税込 165 円)
北陸	富山・石川・福井	50 円 (税込 55 円)
関西	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山	0 円
中国	島根・岡山・広島・山口・鳥取	400 円 (税込 440 円)
四国	香川・徳島・愛媛・高知	400 円 (税込 440 円)
北九州	福岡・佐賀・長崎・大分	300 円 (税込 330 円)
南九州	熊本・宮崎・鹿児島	0 円
沖縄	本島・石垣・宮古島	配送不可

■地帯指定配送:原則、該当都道府県に対応する本商品を上記に定める地帯別配送料で配送いたします。

5. 本サービスは最低利用期間の定めがあります。初回出荷日を起算日として、5年間(60か月)が最低利用期間となります。
6. 本サービスは、本製品1台の契約につき初回事務手数料3,000円(税込3,300円)が必要になります。
7. 消費税率等の改定や物流及び資材等の市場動向及び社会情勢等により、本規約に定める料金等の改定を行う場合があります。
8. 本商品発送以降の注文の取消は受付できず、本商品購入費用をお支払いいただきます。
9. 契約者様の未受取等を理由に当社へ返送された本商品は、当社にて処分し、再配送はお受けできかねます。本商品を当社にて処分した場合、本商品の代金及び返送手数料1,000円(税込1,100円)を当社へお支払いいただきます。未受領となりました本商品の再配送をご希望される場合、配送業者保管期間内に配送業者へ直接ご連絡ください。
10. セルフクリーニングキットの購入費用は2,500円(税込2,750円)/個とします。

(1) 洗浄水である電解水(次亜塩素酸水)を用い、本製品内のタンクと通水部分を除菌し洗浄するためのキットです。セルフクリーニングキットのセット内容は以下の通りです。

- ・電解水 8L: 1本
- ・本商品 12L※電解水を洗い流すために使用

- ・洗淨用ブラシ
- ・誤飲防止タグ
- ・取扱説明書

(2)お支払いは、本商品購入と同一の方法となります。

(3)ご使用の際は同封の取扱説明書をよくお読みください。

第10条(本サービス料金の支払い)

1. 契約者様は、本サービスの利用に関し、当社所定の期日までに、本サービス料金を当社にお支払いいただきます。
2. 契約者様は、本サービス料金を
 - (1)クレジットカード決済
 - (2)その他当社が定める方法にてお支払いいただきます。
3. クレジットカード決済にあたり、ご登録いただいたカード番号や有効期限が更新された際、クレジットカード会社(以下、「カード会社」といいます。)より契約者様への事前通知なくこれらの情報を当社に通知される場合があります。契約者様は当社が通知を受けた新しいクレジットカードにてお支払いいただくことに同意いただくものとします。
4. カード会社にて立替払いされた本サービス代金等は、カード会社との規約に基づきお支払いください。カード会社へのお支払いがない場合、その後のクレジットカード決済のご利用ができません場合がございます。
5. 本サービスの申し込みに際し当社指定の支払方法の中から契約者様が選択した支払方法により、個別サービスの利用料金を含む一切の料金を支払うものとする。なお、支払方法により当社が別途決済手数料等を請求する場合がありますことに同意するものとする。
6. 前項に関わらず、当社が契約者様に対し訪問集金、再請求等を行った場合には、契約者様は当社に対し、訪問及び再請求を行う際に要した交通費、発送費等として運営元が定める一切の金額を支払うものとする。
7. 契約者様が当社に対し料金の支払をせず、当社が契約者様に対し法的手続きを行う場合、契約者様は当社に対し、当該手続きを行う際に要する費用として 30,000 円(税込 33,000 円)を支払うものとする。
8. 代金等お支払いが確認できない場合、代金等に対して支払期日の翌日から年利 14.6%の割合による遅延損害金をお支払いいただきます。また、支払期日を超過した代金等について、当社では必要と判断する対応を行います。
9. 請求書及び明細書を発行した場合、契約者様は発行手数料として1通ごとに200円(税込220円)をお支払いいただきます。
10. 何らかの理由によりカード会社への請求ができず、コンビニ払い(コード払い)でお支払いいただいた場合、契約者様は発行手数料として1通ごとに400円(税込440円)を当社にお支払いいただきます。契約者様が当社に対して本規約の定めのない役務を依頼する場合、別途費用が発生する場合がございます。

第四章 本サービスの休止、停止及び解約

第11条(遵守事項)

1. 契約者様には、本サービスの利用に当たり、以下の事項を遵守いただきます。
 - (1)本商品を賞味期限内に消費する、あるいは賞味期限超過後に消費しないこと。
 - (2)本製品を当社案内及び取扱説明書に従って、設置及び取り扱うこと。
 - (3)本製品を当社案内に従って手入れを行うこと。
 - (4)本製品に他社の商品を使用しないこと。
 - (5)本製品の設置住所を当社への届出なく変更しないこと。
 - (6)本契約中に本製品及び契約上の地位を第三者へ譲渡又は転貸せず、担保に供さないこと。

- (7)本契約解除後の本製品の処分について、当社に返却すること。
- (8)本製品を他の不動産又は動産に付着させないこと。
- (9)本製品に改良又は加工等を加えないこと。
- (10)本製品の効用を減少させる行為をしないこと。
- (11)その他当社が指定する禁止行為をしないこと。
2. 本製品の利用にあたり、以下の事項にご注意ください。
- (1)本製品の故障の恐れがあるため、ボトル差込不良や誤った使用をしないこと。
- (2)本製品の故障の恐れがあるため、床下暖房や絨毯、床下配線等のある場所へ設置しないこと。
3. 本製品の周辺に精密機器類や貴重品を置いていることによる機器類の破損等について、当社では責任を負いかねます。
4. 本製品の設置について、契約者様の判断で設置されたことを責に帰する損害は当社では補償し兼ねます。ただし、当社の悪意又は重過失のある場合を除きます。
5. 契約者様が本規約、説明書類及び当社案内等に反した目的ないし方法で利用されたことによる事故その他損害について、当社は一切の責任を負いません。
6. 契約者様専用マイページログイン用の ID やパスワードについては、漏洩等のないよう管理ください。なお、第三者に ID やパスワードが使用された場合でも当社は契約者様による使用として扱うものとします。
7. 初期不良の場合を除き、本サービス利用開始又は直近の本製品入替日以降に、本製品の入替を希望される場合、現在利用するサーバーに係る配送予定日からその交換を申し出た日までのご利用期間に応じて、サーバー1台あたり下記の交換事務手数料が必要となります。

交換事務手数料						
ご利用期間	上記配送予定日から 1年未満	上記配送予定日から 1年以上2年未満	上記配送予定日から 2年以上3年未満	上記配送予定日から 3年以上4年未満	上記配送予定日から 4年以上5年未満	上記配送予定日から 5年以上
	28,600円 (税込)	24,200円 (税込)	18,700円 (税込)	14,300円 (税込)	9,900円 (税込)	5,500円 (税込)

製品の故障が当社の責めに帰すべき場合はこの限りでなく交換費用は発生いたしません。ただし、原則故障製品の交換を目的とし、色の変更などを理由としてはお受付できません。

8. 製品変更を希望される場合、原則無償で承ります。ただし、以下の申出期日を経過後にご連絡をいただいた場合、本製品の出荷に入っているため、本製品を受領する前までは、以下の変更事務手数料が発生します。

申出期日	お客様による実際の申出時期	発生する手数料など
本製品の配送予定日から起算して7営業日前（北海道地域は8営業日前）18時まで	お客様による申出が申出期日までに行われた場合	変更事務手数料 0円（無償）
	お客様による申出が申出期日を経過し、かつ、本製品を受け取るまえまでにご連絡をいただいた場合	変更事務手数料 本製品1台あたり 5,500円（税込）
	本製品を受け取った後にご連絡をいただいた場合	交換事務手数料 本製品1台あたり 所定の交換事務手数料（本条第7項参照）

9. 契約者様による破損、重大な過失による故障・紛失、放置又は廃棄、転売、転貸、不動産又は動産に付着させること（容易に取り外しができる場合を除く）が明らかになった場合、30,000

- 円(税込 33,000 円)を請求する場合があります。
10. ボトルカバー及びトレイは契約終了後、ご契約者様ご自身での処分をお願いします。
 11. セルフクリーニングキット同封の電解水を飲用しないこと。

第 12 条(契約者様への要求等)

1. 当社は、①契約者様による本サービスの利用が第 15 条(禁止事項)の各号に該当すると判断した場合②当該利用に関し第三者(以下「他者」といい、国内外を問わないものとし)から当社に対しクレーム、請求等がなされ、かつ当社が必要と認めた場合、又は③その他の理由で本サービスの運営上不適当と当社が判断した場合は、当該契約者様に対し、次の措置のいずれか又はこれらを組み合わせて講ずることがあります。
 - (1) 第 18 条(解約)に基づき本サービス利用契約を解約します
 - (2) 第 15 条(禁止事項)の各号に該当する行為をやめること、及び同様の行為を繰り返さないように要求します
 - (3) 他者との間で、クレーム等の解消のための協議(裁判外紛争解決手段を含みます)を行うよう要求します
 - (4) 契約者様が発信又は表示する情報を削除することを要求します
 - (5) 第 17 条(停止)に基づき本サービスの利用を停止します
 - (6) 当社の保持する契約者様の情報をもとに、当社より裁判所・警察等の公的機関への訴えを提起します
2. 前項の措置は第 14 条(自己責任の原則)に定める契約者様の自己責任の原則を否定するものではなく、前項の規定の解釈、運用に際しては自己責任の原則が尊重されるものとします。
3. 契約者様は、本条第 1 項の規定は当社に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。また、当社が本条第 1 項に従った措置を行った場合、当社は契約者様に対し一切の責任を負わないものとします。

第 13 条(ログイン ID 及びパスワード)

1. 契約者様は、ログイン ID を他者に貸与、又は共有しないものとします。
2. 契約者様は、ログイン ID に対応するパスワードを他者に開示しないとともに、漏洩することのないよう管理するものとします。
3. 契約者様は、契約者様のログイン ID 及びパスワードにより本サービスが利用されたとき(機器又はネットワークの接続・設定により、契約者様自身が関与しなくともログイン ID 及びパスワードの自動認証がなされ、他者による利用が可能となっている場合を含みます)には、当該利用行為が契約者様ご自身の行為であるか否かを問わず、契約者様ご自身の利用とみなされることに同意するものとします。
4. 契約者様は、自己のログイン ID、パスワード等の管理について一切の責任を負うものとします。なお、当社は、当該契約者様のログイン ID 及びパスワードが他者に利用されたことにより当該契約者様が被る損害については、当該契約者様の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。

第 14 条(自己責任の原則)

1. 契約者様は、契約者様による本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為(前条により、契約者様による利用又は行為とみなされる他者の利用や行為を含みます。以下、同様とします)とその結果について一切の責任を負うものとします。
2. 契約者様は、①本サービスの利用に伴い他者に対して損害を与えた場合、又は②他者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。契約者様が本サービスの利用に伴い他者から損害を受けた場合又は他者に対しクレームを通知する場合においても同様とします。
3. 契約者様は、他者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解

決するものとしします。

4. 当社は、契約者様はその責に帰すべき事由により当社に損害を被らせたときは、契約者様に当該損害の賠償を請求することができるものとしします。
5. 契約者様が本サービスの利用に起因するトラブル責任はすべて契約者様が負うものとしします。ただし、当社あるいは、本商品又は本製品の製造メーカーの責めに帰すべき事由がある場合を除きます。
6. 契約者様が本サービス利用したことにより当社が損害を被った場合、契約者様はその損害を賠償する義務を負うものとしします。

第 15 条(禁止事項)

1. 契約者様は、本サービス(名称を含みます)を利用して、次の行為を行わないものとしします。
 - (1)当社が特に認めた行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用及びその準備を目的とした利用
 - (2)当社もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
 - (3)当社もしくは他者を差別もしくは誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為
 - (4)詐欺等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれのある行為
 - (5)本サービスを用いて無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はこれを勧誘する行為
 - (6)他者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (7)本サービスの運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
 - (8)法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続が義務付けられている場合に、当該手続を履行せず、その他当該法令に違反する行為
 - (9)その他、社会的状況を勘案の上、当社が不相当と認める行為

第 16 条(休止)

1. 契約者様が本サービスの休止(スキップ)を希望する場合、次回発送予定日の7営業日前(北海道地域の場合は8営業日前)までに X LIFE WATER サポートセンターへご連絡ください。
2. 休止(スキップ)月が本商品の最終出荷月より2か月連続した場合、2か月目から休止手数料として本製品1台につき1か月あたり980円(税込1,078円)を本商品の再配送開始月までお支払いいただきます。
3. 休止期間が120日を超えた場合強制解約となる場合があります。サーバーレンタル料の未払い等、第18条(解約)に定める事由に該当した場合、本サービスを解約させていただきます。

第 17 条(停止)

1. 下記いずれかに該当する場合、当社は本サービスを停止します。
 - (1)支払い期日を経過しても当社が契約者様の代金等お支払を確認できない場合
 - (2)当社に、配送した本商品が返送された場合
 - (3)本サービスの利用料金の決済に用いる契約者様の指定クレジットカードの利用が解約、更新その他の理由により確認できなくなった場合
 - (4)本サービスの利用料金の決済に用いる契約者様の指定クレジットカードが紛失等の事由により利用不能となり、クレジットカード会社から緊急に停止すべき旨の連絡が当社に来た場合
 - (5)当社指定の決済方法登録申込書が返送期限までに到着していない場合
 - (6)契約者様に対する破産の申立があった場合、又は契約者様が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合
 - (7)本サービスの利用が第15条(禁止事項)の各号のいずれかに該当し、第15条第1項(契約者様への要求等)第2号及び第3号の要求を受けた契約者様が、当社の指定する期間内に当該要求に応じない場合

	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上
	45,000円 (不課税)	35,000円 (不課税)	25,000円 (不課税)	15,000円 (不課税)	5,000円 (不課税)	0円(無償)

3. 契約者様がサービス解約後30日が経過するまでの間に、本製品の返却に応じていただけない場合、本製品1台あたり30,000円(税込33,000円)をお支払いいただきます。
4. 契約者様が申出解約する際の受付窓口は、次に定めるところとします。

【X LIFE WATER サポートセンター】

電話番号：050-3529-8959

営業時間 10:00～18:00 ※年末年始を除く

第五章 損害賠償等

第19条(損害賠償)

契約者様の責めに帰すべき事由により本製品が破損、分解、解体された場合、製品補償料として損害金30,000円(税込33,000円)をお支払いいただきます。

第20条(免責)

1. 以下のいずれかの事由の場合、当社は本サービスの履行責任及び損害賠償責任を免れます。ただし、当社の責めに帰すべき事由があるときはこの限りではありません。
 - (1) 天災・地変等の災害をこうむったとき
 - (2) 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき
 - (3) 悪天候、交通事情等により本サービス履行遅延が生じたとき
 - (4) 本サービス運営が困難な重大な事由が生じたとき
 - (5) その他各号と同様の事由が生じたとき
2. 前項の事情が解消される見込みがない場合、当社は本サービス提供を将来に渡って停止することがあります。

第六章 その他

第21条(クーリング・オフ)

1. 契約者様は、契約書面を受領された日を含めて8日間は、書面又は電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。)により無条件でお申し込みの撤回(以下、「クーリング・オフ」といいます。)が可能です。契約が成立しているときは契約の解除となります。
2. クーリング・オフの効力は契約者様が申請書面又は電磁的記録による通知を発信した時(書面発信の場合は郵便消印日付)から発生します。また、当社サポートセンターへのご連絡での申請も可能です。
3. クーリング・オフによって本サービス利用契約の解除は以下の様になります。
 - (1) 損害賠償又は違約金(契約解除手数料を含む)のお支払を請求されることはありません。
 - (2) すでに引渡しされた商品の引取りに要する費用の支払義務はありません。
 - (3) 提供を受けた役務の対価や移転された権利の返還に要する費用などの支払義務はありません。
 - (4) すでに代金や、対価の一部又は全部を支払っている場合、全額を当社より返還いたします。

(5)権利を行使して得られた利益に相当する金額の支払を請求されることはありません。

4. クーリング・オフの行使を妨げるため、当社が不実のことを告げたことにより契約者様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、当社から法律に定めるクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から8日を経過するまでは書面又は電磁的記録によりクーリング・オフすることができます。
5. 書面によるクーリング・オフを希望する場合、契約者様はハガキ等に必要事項をご記入の上、当社宛に郵送してください。ハガキは契約者様でご用意いただきます。また、確実に届いたと分かるよう、簡易書留扱いで郵送いただくとより確実です。

【必要事項】

- ・ 申込(契約)日 ○○○○年○○月○○日
 - ・ 当社名 エックスモバイル株式会社
 - ・ 当社住所 東京都港区赤坂 9-7-1 東京ミッドタウン・タワー35F
 - ・ 契約者様氏名
 - ・ 電話番号
 - ・ 商品名 X LIFE WATER
 - ・ 契約解除の旨「この申込は撤回、又は契約解除します。」
6. 電磁的記録によるクーリング・オフを希望する場合、契約者様は当社指定のお問い合わせフォーム等に必要事項(前項に記載の事項と同じ。)をご入力の上、当社宛に送信等してください。なお、当社指定のお問い合わせフォームのURLは下記となります。
お問い合わせフォーム：<https://xmobile.ne.jp/inquiry-customer-water/>

第22条(個人情報取り扱い)

個人情報の取り扱いに対して当社は当社が定めるプライバシーポリシーを遵守します。

第23条(特約の適用)

当社は、契約者様と個別に特別の合意・約束を行うことがあり、その場合は規約に拘わらず優先されるものとします。

第24条(準拠法)

1. 本規約の有効性、解釈、履行等に関しては、日本法が適用されるものとします。
2. 本規約の定めについて、日本法により無効となる規定があっても、その他の規定は有効とします。

第25条(合意管轄)

本規約に関連して生じた一切の紛争については、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則:

2025年11月1日制定